

入 札 公 告(写)

下記のとおり総合評価一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び第167条の10の2第6項の規定により公告します。

令和6年4月10日

茨木市長 福 岡 洋 一

記

1 入札に付する事項

(1)業務名

市庁舎等管理業務委託

(2)履行場所

ア 茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市庁舎本館 地上8階 地下2階 延床面積 16,683.15㎡

イ 茨木市駅前三丁目8番20号

茨木市庁舎南館 地上10階 地下2階 延床面積 13,515.86㎡

ウ 茨木市東中条町2番13号

茨木市合同庁舎 地上7階 地下1階 延床面積 6,569.09㎡

エ 茨木市上中条二丁目12番28号

茨木市上中条分室 地上3階 延床面積 2,113.27㎡

(3)業務概要

ア 総括管理業務

(2)アの場所

イ 電話交換業務

(2)イの場所

ウ 受付案内業務

(2)ア及びイの場所

エ 警備業務

(2)アからウの場所

オ 清掃業務

(2)アからエの場所

カ 電気機械設備等保守業務

(2)アからエの場所

キ 当直事務業務

(2)アの場所

ク ねずみ昆虫等防除業務

- (2) アからエの場所
- ケ 特殊建築物等定期点検業務及び建築設備定期点検業務
(2) アからエの場所
- コ 市庁舎昇降機保守業務（南館）
(2) イの場所
- サ 市庁舎昇降機保守業務（本館・合同庁舎エレベータ）
(2) ア及びウの場所
- シ 本館 1 階段差解消用昇降機保守業務
(2) アの場所
- ス 市庁舎本館・南館・合同庁舎および上中条分室電話設備保守業務
(2) アからエの場所
- セ 市庁舎自動扉保守業務
(2) アからウの場所
- ソ 南館ゴンドラ設備保守業務
(2) イの場所
- タ 南館立体駐車場設備保守業務
(2) イの場所
- チ 本館ガス吸収式冷温水機保守業務
(2) アの場所
- ツ 南館冷凍機保守業務
(2) イの場所
- テ 南館冷凍機 R R - 3 保守業務
(2) イの場所
- ト 本館ほか消防設備点検業務
(2) アからエの場所
- ナ 本館ほか受配電設備精密点検業務
(2) アからエの場所
- ニ 本館 3 階放送室庁内放送設備点検業務
(2) アの場所
- ヌ 市役所樹木剪定業務
(2) アからウの場所
- ネ 本館 5 階屋上緑化保守業務
(2) アの場所
- ノ 市庁舎観葉植物借上
(2) アからウの場所

(4) 履行期間

令和 6 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

本市の物品等入札参加登録業者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者

は、本入札に参加することができる。

- (1) 令和6年度茨木市物品等入札参加資格者名簿の「51ビル管理」に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

ただし、会社更生法又は民事再生法の適用を受けた者で、更生計画又は再生計画の認可決定を受けた者はこの限りでない。

- (4) 茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル管法」という。）第12条の2第1項第8号に掲げる事業について同項の登録をしていること。
- (6) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する認定を受けていること（大阪府の区域外に主たる事務所を有する者にあつては、同法第9条に規定する届出書を大阪府公安委員会に提出していること。）。)
- (7) 建物清掃業務及び施設警備業務を含む業務委託契約1件の契約金額（履行期間が1年以上の契約である場合にあつては、1年間に換算して算出した金額とする。）が3千万円以上の建物清掃業務及び施設警備業務を平成26年4月以降元請けとして履行した実績を有すること。
- (8) ビル管法第6条第1項の建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を雇用していること。
- (9) 電気主任技術者、電気工事士、冷凍第2種の各免状を有する者を雇用していること。

3 総合評価一般競争入札参加資格確認審査手続

- (1) 本入札に参加を希望する者は、(2)、(3)に定めるところに従い、次に掲げる書類（以下「申込書類」という。）を提出し、本市の確認を受けなければならない。

ア 総合評価一般競争入札参加資格確認申込書

イ 同種業務の契約・履行実績、及び、契約履行証明（又は、契約書の写し）

ウ ビル管法第12条の2第1項第8号に掲げる事業に関する登録証明書の写し

エ 警備業法第5条第2項の認定証の写し（大阪府の区域外に主たる事業所を有する者にあつては、同法第9条に規定する届出書を大阪府公安委員会に提出していること。）

オ ビル管法第6条第1項の建築物環境衛生管理技術者免状の写し

カ 電気主任技術者、電気工事士、冷凍第2種の各免状の写し

キ 各業務の実施に係る協力企業の有無及び企業名（協力企業一覧）

- (2) 申込書類等の受付

ア 受付期間

令和6年4月10日（水）告示後から令和6年4月19日（金）
（土曜日及び日曜日を除く）
午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで）

イ 場所

茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市役所本館6階 企画財政部契約検査課事務室

（3）申込書類等の提出

持参とする。郵送又は電送によるものは受け付けない。

（4）入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、（2）の受付期間最終日をもって行うものとし、その結果は、令和6年4月23日（火）に入札参加資格確認通知書により通知する。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

（5）その他

資料の作成にかかる費用は、申込者の負担とし、提出された申込書類は、返却しない。

4 入札説明会及び業務内容説明会

（1）総合評価一般競争入札に関する資料の配布

資料の配布は、入札説明会において行う。

（2）入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和6年4月26日（金）午後1時30分～午後2時00分

イ 場所 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所本館6階 入札室

（3）業務内容説明会の日時及び場所

ア 日時 令和6年4月26日（金）午後2時から午後5時

イ 場所 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所本館6階 入札室

ウ その他 同日公告している3件の管理業務委託に係る合同開催

①市庁舎等管理業務委託

②男女共生センターローズWAM総合管理業務委託

③茨木市立生涯学習センター、中央図書館、水尾及び庄栄図書館
管理業務委託

（4）その他

ア 入札説明会及び業務内容説明会に出席しなかった者は、当該日においてこの総合評価一般競争入札の参加を辞退したものとみなす。

イ 共通仕様書、業務別仕様書等は、業務内容説明会において配布する。

ウ 質疑の方法は、入札説明会及び業務内容説明会において、指示する。

5 契約条項を示す場所及び期間

場所 茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市役所本館6階 企画財政部契約検査課事務室

期間 令和6年4月10日（水）から令和6年5月17日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで）

6 入札執行の日時、場所

(1)入札期間

令和6年4月26日（金）説明会後から令和6年5月17日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで）

(2)提出場所

茨木市駅前三丁目8番13号
茨木市役所本館6階 企画財政部契約検査課事務室

(3)開札日時 令和6年5月20日（月）午後1時30分

(4)開札場所 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所本館6階 入札室

7 入札方法等

- (1)本入札は、地方自治法施行令第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札説明書に基づき入札書等を提出すること。
- (2)落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (3)入札説明会において、予定価格を公表する。なお、低入札基準価格は、契約締結後に公表する。

8 内訳書の提出

- (1)入札に際し、当該入札書に記載されている入札金額に対応した内訳書の提出を求める。
- (2)内訳書の様式は、業務内容説明会において、指示する。
- (3)内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

9 入札の無効

- (1)本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得において示した条件等に違反した入札
- (2)入札参加資格がある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において上記2に掲げる「入札に参加する者に必要な資格」のない者のした入札
- (3)茨木市財務規則（平成3年茨木市規則第15号）第116条第1号から第5号までのいずれかに該当する入札
- (4)入札金額の根拠となった内訳書の提出のない者のした入札

10 入札保証金

茨木市財務規則（平成3年茨木市規則第15号）第114条第1項第3号により免除する。

11 契約保証金

契約の締結に際しては、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社の履行保証保険契約の締結に代えることとする。

12 契約の締結

契約書を作成する。

13 その他

（1）落札者の決定方法等

落札者の決定に当たっては、本業務にとって最適な事業者を選定するため、

（2）の落札者決定基準による総合評価を行う。評価に当たっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公正かつ客観的に行うものとする。

（2）落札者決定基準

令和6年度総合評価落札方式評価基準書によるものとする。

（3）落札者が契約を締結しない場合の措置

落札者が契約を締結しない場合は、落札者決定基準により次点と評価された入札者と契約の交渉を行うこととする。

（4）その他

入札参加者は、入札説明書及び入札心得を熟読し、入札心得を順守すること。

14 問合せ先

茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市 企画財政部 契約検査課

電話072（620）1613（直通）